

仕 様 書

教育委員会事務局 総務部
学校事務支援室 情報化推進担当
(担当：鈴木、福井 電話：841-3505)

件名	京都市立紫野高等学校DXハイスクール事業におけるプロジェクター等整備
納期	契約日の翌日から令和8年10月30日までの間
契約条件	1 支払方法 物品の納品完了後に一括して支払う。 2 整備内容 (別紙1)のとおり。 3 納入場所 京都市立紫野高等学校 ※詳細な納品場所は(別紙2)設置対象教室のとおり。 4 保守 含まない。(メーカー標準保証の範囲とする。) 5 納品条件 (1) 納入場所 京都市立紫野高等学校 中校舎4階 LL教室 (京都府京都市北区紫野大徳寺町22) ※エレベーターはありません。 (2) 納期 契約の翌日から令和8年10月30日までの間 ※可能な限り早期に納品すること。 ※具体的な納品スケジュールは京都市教育委員会事務局学校事務支援室(以下「本市」という。)と協議のうえ決定する。 (3) 完了報告 ア 機器の設定作業を終了し、指定場所に設置納品を完了した後、全ての機器についての設定情報を記した完了報告書を、電子データで京都市に速やかに提出すること。 イ 完了報告書提出後に不備が発覚した場合は、契約不適合責任の範囲において、本市の指示どおり期日までに改善すること。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

(別紙 1)

1 調達概要及び調達範囲

(1) 業務名

京都市立紫野高等学校 DX ハイスクール事業におけるプロジェクター等整備

(2) 調達概要

本調達は、京都市立紫野高等学校（以下「本校」という。）の DX ハイスクール事業におけるプロジェクター及びホワイトボードの導入に係る調達である。

(3) 納期

契約日の翌日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで

(4) 設置場所

設置場所：京都市立紫野高等学校 中校舎 4 階 LL 教室

所在地：京都市北区紫野大徳寺町 2 2

設置教室は「(別紙 2) 教室配置図」を参照のこと。

エレベーターはありません。

(5) 調達条件

ア 導入の作業日程及び作業内容は、事前に京都市（以下「本市」という。）及び本校と協議し、決定すること。納品は可能な限り早期に行うこと。また導入作業は本校の学習活動の支障にならないように留意すること。

イ 仕様については 2. 展開作業、3. ハードウェア仕様を参照のこと。

ウ 引き渡し前に、機器が正しく設置設定され、正常に動作することを確認すること。

エ 引き渡し前の動作確認作業については、本校教職員立会いの下行うこと。

オ 導入する全ての機器の輸送等にかかる経費等は受注者が負担すること。構築期間中に機器保管場所が必要である場合は、本校と協議のうえ、指定された本校の部屋にて管理すること。

カ 機器の搬入、設置、稼働に必要な配線及び接続は、全て受注者が行うこと。

キ 機器設置に関わる電源設備は既存設備を利用することとし、追加電源工事が必要な場合は事前に本市と協議すること。今回の機器整備に必要な OA タップ、HDMI ケーブル、音声ケーブル等がある場合は受注者が用意し設置納入すること。

ク 搬入に伴う梱包材等の廃棄物の処分や設置する部屋内の清掃は、受注者が行うこと。

ケ 本件において導入する機器及びシステムについては、導入先となる本校に対し、操作方法を含む適切な説明を行うこと。また、当該説明には操作マニュアル等の文書を添付し、使用者が容易に理解・運用できるよう配慮すること。さらに、導入後の運用に関しては、円滑な運用が継続されるよう、サポート体制を整備し、問い合わせ対応やトラブル発生時の支援を適切に行うこと。

コ 今回設置する全ての機器に対して、本市が指示するラベルを貼ること。ラベルには、

「令和 8 年度紫野高等学校 DX ハイスクール ICT 機器環境整備」と記載し、導入年月、契約業者名、導入業者名を明記すること。詳細は受注者に伝える。

サ 機器の保守サービスは含まない。納品後 1 年以内の初期不良等についてはメーカー標準保証の範囲で対応すること。

シ この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に関して疑義が生じた場合は、本市と受注者が協議のうえ、これを定めるものとする。

(6) 下見時間

現場の下見が必要な場合は、以下のとおりとする。

ア 公告日から起算して 3 開庁日以内に、エの連絡先に連絡すること。

イ 下見時間帯は、10:00 から 12:00 及び 13:00 から 16:00 とし、1 業者につき 1 時間以内とする。具体的な日時については、本市の指示に従うこと。

ウ 上記時間帯は生徒が教育活動を実施しているため、下見については、本校の教育活動に支障のない範囲での実施とする。

エ 連絡先：京都市教育委員会総務部学校事務支援室（075-841-3505 担当：鈴木、福井）

(7) 提出書類等

ア 提出書類は以下を想定している。

No	納品物	内容
1	導入機器一覧	導入した機器の一覧。
2	保証書	製品の保証書（又はそれに代わる資料）
3	施工体制台帳	作業体制や作業員、作業内容及び作業行程の把握のために作成する台帳。作業員名簿、保有資格等を記載すること。
4	写真台帳	作業前後を写真帳にしたもの。
5	説明書	納入機器の操作マニュアル又は説明書。

イ ドキュメント等の納品物については日本語で作成し、本市及び本校に各 1 部ずつを紙媒体及び電子媒体で納品すること。

(8) 瑕疵、初期不良等への対応

ア 本調達物品の納入後において初期不具合又は運用に関する諸問題が発生した場合は、速やかにその原因を調査・把握し、適切な改善措置を講じること。また、本市が当該物品又は運用状況について不相当と認めた事項についても、速やかに協議のうえ、必要な改善を行うこと。

イ ワートラブルが発生した場合には、教育活動に支障をきたすことのないよう、迅速かつ適切な対応を行うこと。

2 展開作業

(1) 展開作業詳細

機器等の設置及び設定については次ページの表のとおり。

項目	仕様/展開作業
プロジェクター取付	(ア) プロジェクターは教室後ろ側の壁面に壁付の専用金具で固定すること。導入する機器は重量等を考慮し、十分な落下防止対策を具備すること。 (イ) 機器取付け及び使用に必要な部材、専用金具、付属品、ケーブル等も整備に含めること。 (ウ) 機器からケーブルが垂れ下がることのないよう、モール等で覆うこと。
プロジェクター設定、配線、接続	(ア) プロジェクターへの投影は、HDMI で接続して投影できるように設定を行うこと。 (イ) プロジェクターの HDMI 入力は2系統以上利用できるようにすること。 (ウ) プロジェクターと他の機器との接続を容易にできるようにするため、コネクタ BOX を準備し設置すること。 コネクタ BOX には、プロジェクターと HDMI コンセントメス2口以上及び USB2.0typeA メスコンセント1口以上を接続したコンセント BOX を設け、このコネクタ BOX をホワイトボード下に設置すること。 (エ) HDMI の配線はエクステンダーを不要とするよう工夫すること。やむなく必要となる場合は受注者が準備すること。 (オ) ホワイトボードへの投影については、投影した映像の補正、フォーカスなどを適切に調整すること。 (カ) IR ペンのタッチ位置にずれがないよう調整すること。調整に必要なパソコン等の機材は受注者が準備すること。
ホワイトボード整備	(ア) 教室後ろの壁面に平面ホワイトボードを設置すること。当ホワイトボードに本調達で導入するプロジェクターを投影する予定である。

3 ハードウェア仕様

(1) 機器及び数量

ア プロジェクター

サカワ SP-UW4500 又は以下の仕様を満たすウルトラワイドプロジェクター型電子黒板 1 台。

項目	内容
光源方式	DLP 方式(レーザー光源)
明るさ	アスペクト比 16 : 6 での投影時に 4500 ルーメン以上の明るさがあること。

コントラスト比	最大 1,800:1 以上であること。
解像度	1920×720 以上であること。
投影サイズ	130 インチ以上で投影できること。
投写距離	130 インチのサイズで投影時に、投影面からプロジェクター本体まで、最短 60cm 未満の距離で投影可能な超短焦点型であること。
インタラクティブ機能	IR ペンによる赤外線方式を用いたインタラクティブ機能を有すること。タッチ位置の校正が手動と自動でできること。
光源の寿命	光源寿命目安は、19,000 時間以上であること。 (ア) 寿命時間は目安であり、保証する必要はない。 (イ) ただし、寿命に大幅に満たずに故障した場合、学校と協議のうえ、学校側に責がない場合には無償で交換すること。
接続端子	HDMI 入力端子： 2 以上 その他接続端子： USB、音声（ステレオミニ）、VGA 入力端子、VGA 出力端子 各 1 以上
補正機能	台形補正機能及び曲面補正（歪み補正）機能を有すること。
外寸	W390mm×D320mm×H140mm 未満であること。
重量	本体重量は 6 kg 以下であること。
その他機能	(ア) 投影画面を左・中央・右へリモコンでスライド移動できること。 (イ) スライドの際のリモコン操作は、左・中央・右いずれにおいても 1 回のボタン操作で完了できること。
付属品	専用の取付金具、電源コード、HDMI ケーブル、USB ケーブル、リモコン、IR ペン×2 以上、交換用ペン先×8 以上
保守	保守サービスは不要。不具合の場合はメーカー標準保証（1 年）の範囲において対応すること。

イ ホワイトボード

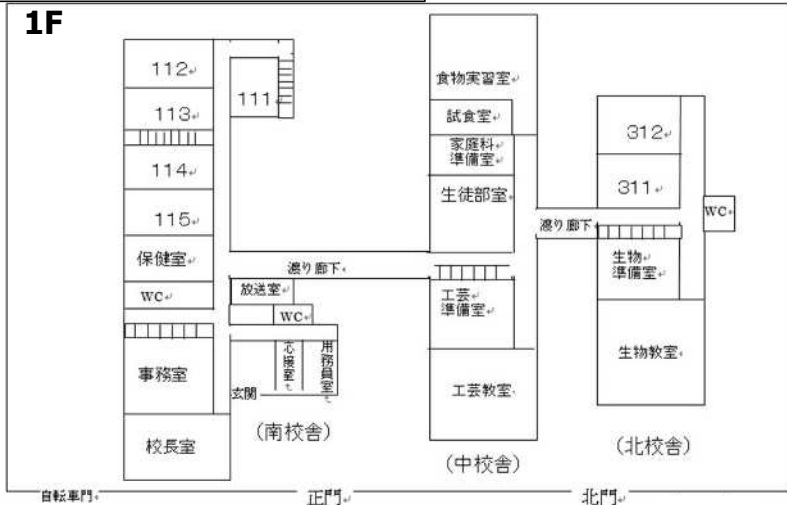
下記仕様を満たすホワイトボード 1 台。

項目	内容
形状	(ア) アルミ枠付きであること。 (イ) マグネットが使用できること。 (ウ) ホワイトボードマーカーでの書き消しが可能であり、消し跡が残らない素材であること。また、表面を触って凹凸がわかる加工となっていないこと。

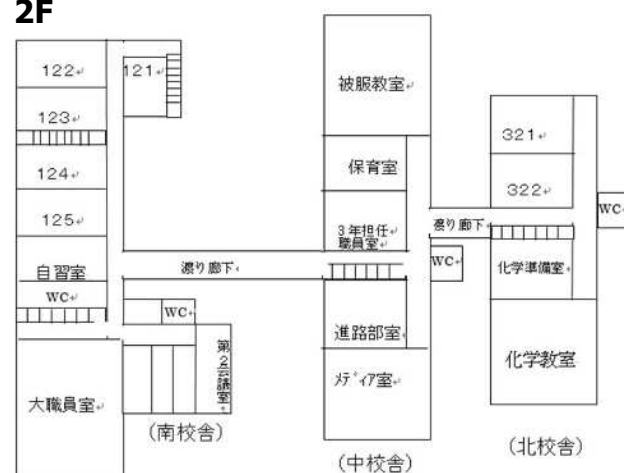
白板表面材	無地ライトグレー色。プロジェクターでの映写に適した映写兼用白板用の鋼板であること。
サイズ	W6600×H1200mm
設置方法	(ア) 既存の掲示板にかぶせる形で設置すること。 (イ) 設置の際は壁面の構造・強度を考慮し、安全に配慮した取付を行うこと。

(別紙2) 設置対象教室

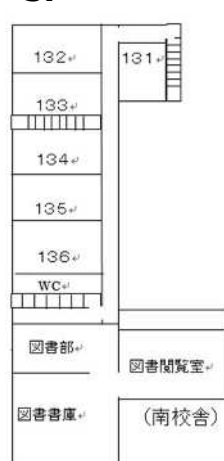
1F



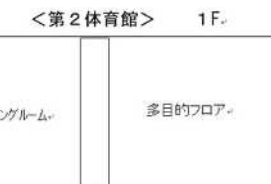
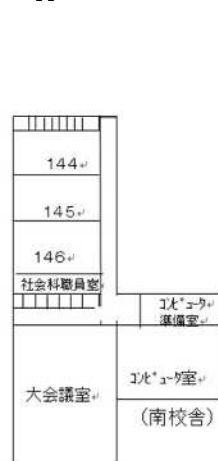
2F



3F



4F



整備対象教室:

